



\*\*\*\*\*

令和7年度危険物安全週間推進標語

**「危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る」**

\*\*\*\*\*



令和7年5月15日に当協会の総会を開催しました。冒頭に令和6年度広島市危険物安全協会会長表彰を行い、総会終了後には法令改正等説明会を行いました。

## <もくじ>

### 【広島市危険物安全協会からのお知らせ】

- ① 令和7年度前期危険物取扱者保安講習について
- ② ご存知ですか？  
10年に1回は危険物取扱者免状の写真の書換えが必要です。
- ③ 広島市危険物安全協会事務局より(編集後記)

---

---

### 【広島市危険物安全協会からのお知らせ】

---

---

#### ①令和7年度前期危険物取扱者保安講習について

危険物取扱者保安講習とは、危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者に対する消防法第13条の23の規定に基づく講習です。

## 1 受講義務者

危険物取扱者免状の交付を受けており、危険物製造所、貯蔵所又は取扱所で危険物の取扱作業に従事している人は、次の期日までに講習を受講しなければなりません。

**また、受講しなかった場合は消防法違反となりますので、ご注意ください。**

- (1) 危険物の取扱作業に新たに従事する人は、その日から1年以内  
ただし、過去2年以内に免状の交付を受けている場合又は講習を受けている場合は、免状交付日又は講習受講日以後の4月1日から3年以内
- (2) 前回の講習を受けた後、引き続いて危険物の取扱作業に従事している人は、前回講習日以後の4月1日から3年以内

## 2 広島市での講習日（広島県健康福祉センター 広島市南区1-6-29）

- (1) 令和7年7月30日（水）  
13時30分～16時30分・・・その他（給油取扱所以外）
- (2) 令和7年7月31日（木）  
9時30分～12時30分・・・給油取扱所  
13時30分～16時30分・・・その他（給油取扱所以外）
- (3) 令和7年8月1日（金）  
9時30分～12時30分・・・その他（給油取扱所以外）  
13時30分～16時30分・・・給油取扱所

※「給油取扱所」：給油取扱所の危険物取扱者を対象とした講習  
「その他（給油取扱所以外）」：給油取扱所及び石油コンビナート等特別防災区域内の製造所等以外の製造所等の危険物取扱者を対象とした講習

なお、受講日時及び講習会場は受講票によって指定し、本人あてに通知されます。

## 3 受講申請書の配布場所

- ・ 広島市消防局・各消防署
- ・ （一社）広島県危険物安全協会連合会
- ・ 広島県消防保安課（県庁北館4階）

## 4 受講申請書の受付期間

消防署等の窓口での申請受付は、令和7年5月20日（火）で終了しました。

**《以後の受講申請等については、下記の間合せ先にご相談ください。》**

## 5 問合せ先

- ・（一社）広島県危険物安全協会連合会  
〒732-0053 広島市東区若草町 6 番 15 号 坂部ビル 1 階  
電話 : 082-261-8251
- ・広島県消防保安課  
〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号  
電話 : 082-513-2791

[保安講習案内](#) | [一般社団法人 広島県危険物安全協会連合会](#)

---

### ② ご存知ですか？

10年に1回は危険物取扱者免状の写真の書換えが必要です。

**危険物取扱者免状の写真は、過去10年以内に撮影した写真でなければなりません。**

(危険物の規制に関する政令第33条、危険物の規制に関する規則第51条)

免状が交付されてから10年が経過する前に、写真の書換えの申請をしてください。

詳しくは下記 [一般財団法人消防試験研究センターのホームページ](#)をご確認ください。

[写真の書換え](#) | [免状の交付・書換え等](#) | [一般財団法人消防試験研究センター](#)

---

### ③ 広島市危険物安全協会事務局より(編集後記)

令和7年5月31日(土)イオンモール広島祇園にて安佐南防災フェスが開催されました。



安佐南防災フェスは、「2018年7月に発生した西日本豪雨災害や、近年増加している地震や豪雨災等の災害を踏まえ、小さいお子様からファミリーまで幅広い世代の方々に、改めて防災について考えるきっかけとなること。」を目的に実施されました。

今後もこのような防災イベントが各地域で開催されます。ぜひ、ご家族でご参加いただき、災害時に備えていただきたいと思います。

\*\*\*\*\*

◇広島市危険物安全協会事務局◇

〒730-0051

広島市中区大手町五丁目 20-12 (広島市消防局 4F)

TEL (082) 546-3498 (直通) ・ FAX (082) 546-3497

Eメール kiankyo@nifty.com

ホームページアドレス <http://kiankyo.o.oo7.jp/>

\*\*\*\*\*